不動産売買等に伴う業務の報酬規定表 2016年10月~現在

報酬の他に登録免許税がかかります。

詳細は、国税庁のホームページ https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/inshi/7191.htm

■ 立会報酬			¥25,000~	※事案内容により異なります。
■ 所有権移転登記	不動産価格	500万円以下	¥40,000	※左記は不動産個数1~3件の場合。 不動産個数4件以上の場合は、 1件毎にそれぞれ3,000円加算。 ※不動産価格1億500万円以下以降に ついては、不動産2,000万円毎に 4,000円加算。
		2,500万円以下	¥44,000	
		4,500万円以下	¥48,000	
		6,500万円以下	¥52,000	
		8,500万円以下	¥56,000	
		1億500万円以下	¥60,000	
■ 所有権保存登記			¥25,000~	※事案内容により異なります。
■ (根)抵当権設定	債権額/極度額	1,000万円以下	¥35,000	※左記は不動産個数1~2件の場合。 不動産個数3件以上の場合は、 1件毎にそれぞれ3,000円加算。 ※債権額1億円以下以降については、 債権額1,000万円毎に1,000円加算。
		2,000万円以下	¥36,000	
		3,000万円以下	¥37,000	
		4,000万円以下	¥38,000	
		5,000万円以下	¥39,000	
		6,000万円以下	¥40,000	
		7,000万円以下	¥41,000	
		8,000万円以下	¥42,000	
		9,000万円以下	¥43,000	
		1億円以下	¥44,000	
■ 通信費等(首都圏)	書類預かり 申請/受領 返却郵便/振込手数料	抵当権設定あり	¥2,500	_
		抵当権設定なし	¥1,500	
■ 所有権保存登記(マンション)		¥60,000	※事案内容により異なります。	
■ 土地持分移転登記 (敷地権以外の土地) (マンション)			¥19,000	※事案内容により異なります。
■ (根)抵当権設定登記(マンション)			¥40,000~	※事案内容により異なります。
■ 通信費等 (首都圏)(マンション)	書類預かり 申請/受領 返却郵便/振込手数料	抵当権設定あり	¥3,500	
		抵当権設定なし	¥2,500	
■所有権登記名義人表示変更		¥10,000~	※事案内容により異なります。	
■ 所有権変更・更生・抹消登記			¥15,000~	※事案内容により異なります。
■本人確認情報作成費用			¥50,000~	※事案内容により異なります。
■ (乙区) 抹消登記			¥10,000~	※事案内容により異なります。
■ (乙区) 債務者の変更			¥7,000~	※事案内容により異なります。
■ (乙区) 順位変更・増額変更			¥15,000~	※事案内容により異なります。
■ (乙区)移転登記			¥15,000~	※事案内容により異なります。
■ (乙区)変更登記(主に減額変更)			¥5,000~	※事案内容により異なります。
■謄本取得(調査取得)	1通につき	¥250	※事案内容により異なります。	
■ 謄本取得 (完了後の確認)	1通につき	¥1,000	※事案内容により異なります。	
■ 公図・地積測量図・建物図面取得		1通につき	¥500	※事案内容により異なります。
■ 住民票・戸籍・戸籍の附票・住民表示実施証明書等取得		1通につき	¥1,000	※事案内容により異なります。
■家屋証明書取得		1通につき	¥8,000	※事案内容により異なります。
■確定日付		¥700	¥5,000	※事案内容により異なります。